

2014  
年度

# 東京土建保組合の事業案内



建設産業で働くみなさんと家族の健康を守り、頼りにされる国保組合をめざします

## 保険料区分と保険料

●医療給付費分は医療費・給付金等に使用 ●後期高齢者支援金分は後期高齢者支援金として国へ納入 ●介護保険料は介護納付金として国へ納入

### 医療給付費分・後期高齢者支援金分保険料

組 員	保険料区分		保険料		後期高齢者 支援金分(再掲)
			都内居住者	都外居住者	
組 員	法人A種	法人事業所の代表者	31,900円	34,900円	7,700円
	法人B種	法人事業所の代表者のうち所得200万円超250万円以下の方	30,100円	33,100円	7,100円
	法人C種	法人事業所の代表者のうち所得200万円以下の方	26,000円	29,000円	5,900円
	第1種	個人事業所の事業主	27,000円	30,000円	6,100円
	第2種	一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員のうち所得200万円以下の方	21,600円	24,600円	4,600円
家 族	第3種	常時又は日々事業所等に雇用されている方	17,500円	20,500円	3,900円
	第4種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	14,600円	17,600円	3,200円
	第5種	第3種組合員に該当する方で25歳未満の方	11,400円	12,600円	2,200円
	成人男性	23歳以上60歳未満の男性	11,400円		2,200円
	一般	18歳以上の者で成人男性以外の方	4,200円		
家 族	高校生相当	15歳以上18歳未満の方	3,800円		
	中学生相当	12歳以上15歳未満の方	3,800円		
	小学生相当	7歳以上12歳未満の方	3,800円		
	幼児	7歳未満の方	1,800円		

5人目以降の家族保険料は徴収しません。「成人男性」「一般」「高校生相当」「中学生相当」「小学生相当」「幼児」の順で4人目まで徴収します。  
介護保険以外の年齢区分は、2014年4月1日現在の満年齢で、1年間変わりません。

### 介護分保険料(組合員・家族共に保険料に加算)

介護保険第2号被保険者	40歳から64歳	2,400円
-------------	----------	--------

国保入院共済費(300円)が別途納入となります。

## 健診をはじめとする保健事業

### 自分の体の今を知るため、年に一度は健診を!

#### 東京土建健診

全ての組合員と19歳以上の家族の方は、充実した内容の東京土建健診を年度内に1回、自己負担なしで受けられます。支部集団健診または個別に契約機関で受診してください。契約外の医療機関でも、特定健診の項目を受診している場合は、申請により5千円(胸部レントゲン検査を含む場合は7千円)を支給します。

#### 節目健診(人間ドック)

組合員・家族の方で2014年4月1日から2015年3月31日までに「節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)」になる方は、国保補助額2万5千円(脳ドック併用の場合は5万円)を差し引いた金額<sup>\*</sup>の負担で節目健診を受けることができます。

#### 事業所健診の健診結果提出に提供料

法人または個人事業主が健診契約機関以外で事業所健診を行ない、事業主から国保組合に加入する従業員の健診結果などが提出された場合は、一人につき3千円の提供料を支払います。

#### 職業病対策

健診時の「胸部レントゲンの再読影(アスベスト対策)」、専門医による「じん肺検診」などを行ないます。

#### 無料歯科健診

組合員・家族の方は歯科健診センターと提携する全国の歯科医院で、無料の歯科健診を受けることができます。



### 健診の結果が出たら対応をしよう!

#### 特定保健指導

東京土建健診の結果などから生活習慣病の発生リスクが高い方を選び、医師、保健師、管理栄養士などと生活習慣の見直し・改善目標の設定を行ないます。面接など保健指導に要する費用は無料です。

#### 二次受診のおすすめ

東京土建健診の結果などから、詳しい検査が必要な方に通知をお送りします。どこが悪いのか分かりやすいイラスト入りでお知らせしますので、おすすめが届いたら、ぜひ病院で詳しい検査を受けてください。

### がんでお悩みの方への心の相談事業

「がんでお悩みの方に対話の場を提供する」という目的で、順天堂大学医学部 樋野興夫教授による、無料相談事業「がん哲学外来」を月に1回開催しています。

### レジャー施設や旅行でリフレッシュ

契約レジャー施設・契約日帰り温泉施設が優待料金<sup>\*</sup>で利用できます。割引券は「土建保ガイド」に刷り込んであります。東京ディズニーリゾート特別利用券は年度内一人1枚を所属の支部で配付しています。JTB、日本旅行、H.I.S.のツアー旅行が割引で利用できます。

<sup>\*</sup>土建保ガイドに掲載している料金は消費税増税の影響で変更になる場合がありますので、利用前に国保組合ホームページでご確認ください。



## いろいろな時に利用できる保険給付や補助金制度

### 入院したとき

#### 一部負担払戻金

入院したときの一部負担金は組合員も家族も17,500円を超えた分が払い戻されます。なお、17,500円までの一部負担金は、どけん共済会から支給されます。

#### 疾病入院給付金

組合員が5日以上連続して入院したとき、1日3,800円～5,400円(最高180日)が支給されます。

### 通院のとき

#### 一部負担払戻金

組合員が通院したとき、1カ月に1つの医療機関等で支払った一部負担金が17,500円を超えた分が払い戻されます。



### 高額な医療費がかかるとき

#### 限度額適用認定証

国保組合へ申請して交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、窓口負担が高額療養費の自己負担限度額までになります。入院でも通院でも使用できます。

#### 高額療養費の所得区分が細分化されます

高額療養費の制度変更により、2015年1月から、70歳未満の高額療養費自己負担限度額区分が現在の3区分から5区分に細分化されます。また高額介護合算療養費の70歳未満の高額療養費自己負担限度額区分も、2014年8月計算分から、現在の3区分から5区分に細分化されます。

### 組合員や家族が出産するとき

#### 出産手当金

女性組合員が出産したとき、産前42日、産後56日以内で仕事を休んでいた期間に対して、1日3,800円～5,400円(最高98日)が支給されます。※2014年度から、多胎出産の場合は、最高で産前98日支給されます。



#### 出産育児一時金

組合員・家族が出産したときは一時金42万円が支給されます。

### 旅行に行ったとき

#### 宿泊旅行(国内)利用者補助

組合員・家族が日本国内で宿泊旅行をすると年度内1回3千円(65歳以上は5千円)が補助されます。



### インフルエンザの注射を受けたとき

#### インフルエンザ予防接種補助

組合員・家族がインフルエンザの予防接種を受けた場合、年度内1回・一律2千円が補助されます。

組合員・家族が入院するときは、所属の支部にご連絡ください。入院中の負担軽減のために役立つ事業を紹介し、手続のお手伝いもします。



国保組合の事業について、くわしくは保険証(受診券)と一緒に配付した「土建保ガイド」またはホームページをご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。



東京土建保 検索

健診や保健事業のことを聞きたいとき

所属の支部または国保組合・健康増進課 (03-5348-2982)

入院したときの給付制度、宿泊旅行などの補助金のことを聞きたいとき

所属の支部または国保組合・給付課 (03-5348-2985)

各種保険証の手続きや保険料のことを聞きたいとき

所属の支部または国保組合・資格課 (03-5348-2988)

